

平成29年度佐井村職員採用試験(初級)のお知らせ

1 試験区分、職種、採用予定人員及び採用予定年月日

試験区分	職種	採用予定人員	採用予定年月日
初級	一般	2名以内	平成30年 4月 1日

2 受験資格

試験区分	受験資格
初級 (一般)	昭和63年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業または平成30年3月31日までに卒業見込みの方。 ただし、日本国籍のない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

3 試験方法等

試験種別	試験区分	内容
第1次試験	教養試験・適性検査	・教養試験(40題・2時間) ・事務適性検査等
第2次試験	作文・面接	・文章表現力、思考力等の評価(1時間) ・個人面接

4 試験日等

試験種別	試験日	試験実施場所	合否発表の時期と方法
第1次試験	9月17日	青森市内 (場所は後日通知)	10月上旬に受験者全員に合否を郵送で通知
第2次試験	10月下旬	佐井村役場	11月上旬に受験者全員に合否を郵送で通知

5 受験申込方法等

申込方法	受験申込書を自筆で記入し、総務課まで提出してください。 なお、郵送により提出する場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きしてください。
提出書類	① 受験申込書 (総務課に用紙があります。また、村ホームページからもダウンロードできます。) ・ 郵送で請求する場合は、返信用封筒(角2封筒に120円切手を貼付し、返信先の住所・氏名を明記)を同封し、総務課に請求してください。 ② 最終学校卒業証明書(卒業見込み証明書) ③ 最終学校成績証明書 ④ 戸籍抄本 ⑤ 健康診断書(受験申込以前6ヶ月以内に検査したもの) ⑥ 顔写真(受験申込書添付の他に)2枚「縦4cm×横3cm」

6 申込受付期間等

申込受付期間等	<u>平成29年 7月 3日(月)～平成29年 8月 1日(火)まで</u> (持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時15分～午後5時まで) ※郵送の場合は、8月1日の消印まで受付します。
申込等請求・提出先	〒039-4711 青森県下北郡佐井村大字佐井字糠森20番地 佐井村役場 総務課 まで

7 給与・勤務時間等

給与	初任給・初級146,100円程度(高卒新卒者の場合) 昇給は原則として年1回行います。
勤務時間 休暇等	勤務時間は午前8時15分～午後5時までで、毎週土・日曜日、祝日、年末年始が休日となっています。 有給休暇は年間20日(4月採用は初年15日)で、残日数は20日を限度に繰越できます。

8 お問い合わせ

佐井村役場 総務課 総務係 担当：宮川、木下

☎0175-38-2111 (内線11、12)